



みずほ証券が三菱地所物流リート投資法人＜3481＞株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東の三菱地所物流リート投資法人＜3481＞について、みずほ証券が4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券の三菱地所物流リート投資法人株式保有比率は、7.06%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月31日。